



しべつ SHIBETSU

11 広報

2021 (令和3年) Vol.657

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町

秋の恵みをさばく!

10月8日、サケの無償配布に合わせて町文化ホールで「サケのさばき方講習会」が開催されました。

この講習会は、食文化の伝承と地場産サケの消費拡大を目的に、平成24年から標津漁業協同組合女性部（室谷あけみ部長）と町生涯学習センターあすばるが共催でサケのさばき方がわからない人のために行っているもので、同日配布された新鮮なサケを持参した7人の参加者は、エラや内臓の取り除き方、三枚おろしや切身の仕方など漁協女性部4人の指導を受けました。

悪戦苦闘しながらサケのさばきに挑戦した参加者からは「丁寧でわかりやすかった」「自分でさばいたサケを食べるのが楽しみ」といった喜びの声が聞かれました。



お知らせします

郷土の台所事情



財政状況の公表①

令和2年度各会計決算がまとまりましたので、本町の財政状況を『郷土（まち）の台所事情』として今月号と来月号の2回に分けて町民の皆さまにお知らせします。

◆令和2年度各会計決算の状況

一般会計 行政運営の基本的な経費が計上されている会計

収入	73億 9,443万円
支出	71億 4,063万円
差引	2億 5,380万円
	(支出前年比 △1.9%)

経常収支比率72.0%(前年度77.2%)

財政構造の弾力性を測定する比率。この比率が低いほど財源に余裕があると考えられます。令和元年度の全道町村平均は92.5%でした。



特別会計・企業会計 特定の収入で事業を行うために設置された会計



一般会計繰入金のうち国から地方交付税で補てんされる部分を除いた金額

国民健康保険事業 疾病治療の保険給付などを行う会計

収入	8億 2,306万円	一般会計からの繰り入れ	6,281万円
支出	7億 8,488万円	うち税などで負担する分	4,630万円
差引	3,818万円		
	(支出前年比 △11.4%)		

介護保険サービス事業 相談業務、介護予防、居宅介護支援事業を行う会計

収入	2,824万円	一般会計からの繰り入れ	1,821万円
支出	2,824万円	うち税などで負担する分	172万円
差引	0万円		
	(支出前年比 △4.9%)		

介護保険事業 介護や機能訓練の保険給付などを行う会計

収入	4億 755万円	一般会計からの繰り入れ	6,367万円
支出	4億 167万円	うち税などで負担する分	603万円
差引	588万円		
	(支出前年比 △1.1%)		

後期高齢者医療 75歳以上の方の医療制度に係る会計

収入	1億 3,173万円	一般会計からの繰り入れ	7,212万円
支出	1億 3,096万円	うち税などで負担する分	1,132万円
差引	77万円		
	(支出前年比 △5.3%)		

簡易水道 水を安定供給するための会計

収入	1億 8,739万円	一般会計からの繰り入れ	59万円
支出	1億 7,684万円	うち税などで負担する分	0万円
差引	1,055万円		
	(支出前年比 △15.3%)		

下水道 生活排水や雨水を安定的に処理するための会計

収入	3億 2,868万円	一般会計からの繰り入れ	1億3,100万円
支出	3億 2,868万円	うち税などで負担する分	7,093万円
差引	0万円		
	(支出前年比 +10.9%)		

金山地域休養施設等 金山スキー場を管理運営する会計

収入	2,063万円	一般会計からの繰り入れ	1,777万円
支出	2,063万円	うち税などで負担する分	1,777万円
差引	0万円		
	(支出前年比 +49.5%)		



病院事業 標津病院を経営する会計 収益的収支=管理運営の収支、資本的収支=施設整備の収支

<収益的収支>

収入	9億 5,298万円
支出	9億 2,450万円
差引	2,848万円
	(支出前年比 +1.7%)

<資本的収支>

収入	1億 6,375万円
支出	1億 6,375万円
差引	0万円
	(支出前年比 +64.5%)

一般会計からの繰り入れ	6億 1,589万円
うち税などで負担する分	4億 6,421万円

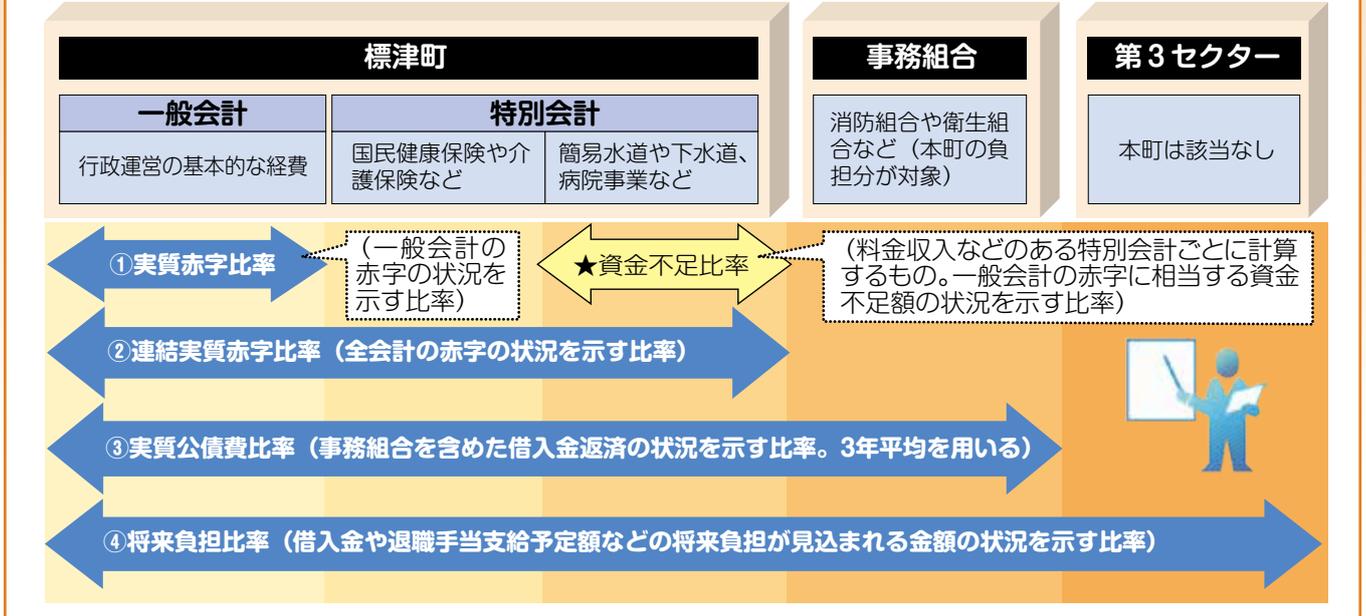


◆健全化判断比率の状況

道内自治体の財政破綻などをきっかけとして制定された「自治体財政健全化法」に基づき、財政の健全性を判断するための比率を算定しましたのでお知らせします。

健全化判断比率の概要

この法律では4つの比率で自治体財政の健全性が、1つの比率で公営企業(料金収入のある特別会計)の経営の健全性が判断されます。対象となる会計や事業は次のとおりです。



健全化判断比率の算定結果と基準

令和2年度決算に係る比率の算定結果と健全化を判断する基準は次のとおりです。

★健全化判断4比率

比率区分	健全化判断比率		令和2年度の算定内容	健全化判断基準	
	令和2年度	令和元年度		早期健全化(黄信号)	財政再生(赤信号)
①実質赤字比率	—	—	一般会計が黒字となったことから、赤字比率は算定されません。 【参考：黒字比率6.2%】	15%以上	20%以上
②連結実質赤字比率	—	—	全会計の合計が黒字となったことから、赤字比率は算定されません。 【参考：黒字比率13.1%】	20%以上	30%以上
③実質公債費比率	8.6%	8.5%	近年の施設整備などの影響で数値はやや上昇傾向にありますが、引き続き健全な状況にあります。	25%以上	35%以上
④将来負担比率	—	—	充当可能財源が将来負担額を上回るため、負担比率は算定されません。 【参考：負担比率▲38.7%】	350%以上	

全比率とも健全化の基準を満たしています

★資金不足比率

会計区分	令和2年度の比率	算定内容等
病院会計	—	各会計とも資金不足額がないため、資金不足比率はありません。(令和元年度も比率はありませんでした) 〔経営健全化基準は20%以上〕
簡易水道会計	—	
下水道会計	—	
金山地域休養施設等会計	—	

これらの基準は、本町のような財政規模の市町村に適用される比率です。

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ 2021

町では各ライフステージにおける町民の皆さまの生活を応援するため、平成26年度より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住み良いまち・人の集まるまちづくりを進めてきました。今年度も引き続き30事業で構成する政策パッケージ2021を推進していきます。

★印は、令和3年度から拡充した事業です



結婚・子宝・子育ての政策

① 出会い活動の応援強化 専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます	農林課
② あんしん出産の支援 妊婦健診・出産に係る交通・宿泊費や新生児聴覚検査費の一部を助成するほか、産婦健診および産後ケアを実施し出産前後の支援を行います	ひまわり
③ 出産祝い金の給付 新しい町民の誕生をお祝いする事業です（第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付）	ひまわり
★ ④ こども園の支援充実、保護者負担軽減 3歳以上は給食費など無償、3歳未満は使用料を国基準の1/4に減額し保護者負担を軽減、 保育教諭の安定的確保	教育委員会 管理課
⑤ 未来を担う児童・生徒の育成支援 他自治体の児童・生徒との交流などによるキャリア教育の推進、幼児期における体力づくりを支援します	教育委員会 生涯学習課
⑥ 小、中学生の学習教材費の助成 資料や実験材料などに係る保護者負担分を助成します（小5,800円/年、中11,200円/年）	教育委員会 管理課
⑦ 高校生までの医療費助成 平成27年度から高校生までに範囲を拡大して助成を行っています	住民生活課
★ ⑧ 標津高校存置対策の継続 スタディサプリ受講料の助成 のほか、給食の提供、教科書・制服代などを一部、バス通学費を全額助成、町外通学者の医療費無料化	教育委員会 管理課

定住・移住・暮らしの政策



⑨ 住宅取得・リフォーム助成 住宅取得およびリフォーム費用の一部を助成します（限度額：新築300万円、中古100万円、リフォーム50万円）	建設水道課
⑩ 住まい・暮らしの資源の利活用 建築や福祉、防災、移住などの政策間連携を図り、空き家や遊休施設などの利活用を推進します	企画政策課
⑪ あんしんサポートセンターによる地域での支えあい 高齢者の日常生活での困りごとに対し、地域での支え合いの輪を広げる活動を推進します	ひまわり
★ ⑫ 高齢者福祉施設利用者の負担軽減 グループホームなどの高齢者福祉施設および 障がい者福祉施設 の家賃など施設利用経費の一部を助成します	ひまわり
⑬ 介護予防事業の推進 高齢者が健康で生きがいをもって暮らす地域づくりを図るため「いきいき百歳体操」を実施します	ひまわり
⑭ しべつ健康ポイント事業の推進 健診や運動事業への参加者増加により全町的な健康増進のため「しべつ健康ポイント事業」を実施します	ひまわり
⑮ 若者健診・保健指導の推進 16～39歳の若者を対象に健診、健康指導を行うほか、小中学生の生活習慣病予防検査を実施します	ひまわり
⑯ 医療技術者等の確保 町で勤務する医療技術者を養成・確保するため、修学資金・就業支援金の貸付制度を推進します	ひまわり

定住・移住・暮らしの政策



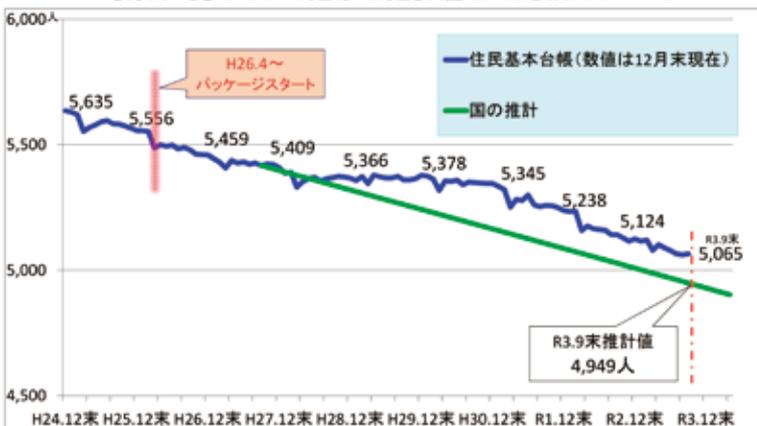
- ★ ⑰地域防災計画による防災・減災対策 河川災害防止、災害予測などのほか、**循環型防災教育と被災時の仮設住宅の確保対策**を進めます 住民生活課 建設水道課
- ★ ⑱開かれた行政の推進 子育て世代や高齢世代、女性や青年の声を聴く体制づくりのほか、**町長直通メールの開設および意見箱を設置**します 総務課 ひまわり
- ⑲ふるさとの未来を担うリーダーづくり 「しべつ未来塾」の活動を通して職種を超えた若者の交流を図り、町の未来を担うリーダーの育成を推進します あすばる

産業・経済の政策



- ⑳新しい農業経営者づくり 就農予定者研修支援や就農体験者受入れ強化を図り、農業の活性化を推進します 農林課
- ㉑農業協業法人の支援 TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します 農林課
- ㉒水産資源対策の強化 沿岸餌料等環境調査、ナマコ種苗放流、ホッカイシマエビ資源管理調査、新資源対策の強化により水産業を活性化します 水産課
- ㉓標津ブランドづくり 製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します 水産課
- ㉔標津川の環境保全等 標津川の環境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります 水産課 農林課 住民生活課
- ㉕しごと起こしへの支援(起業支援補助) 設備投資費などの補助により起業を支援し、新たな雇用の場の創出を図ります(空き家・空き店舗活用、移住者上乗せあり) 企画政策課
- ★ ㉖地元産業の就労機会づくり 相談窓口を設置し就労機会の促進のほか、外国人技能実習生と地域との交流、**UIターンと指定求人への就業促進**を進めます 商工観光課
- ㉗再生可能エネルギーの活用等 エネルギーの有効活用(地熱開発など)、雪氷による食糧備蓄の研究 企画政策課
- ★ ㉘交流人口の拡大による地域の活性化 地域連携事業の取り組みと**サーモンプラザの整備**での交流拡大による地域経済の活性化を図ります 商工観光課 企画政策課
- ★ ㉙歴史文化・地域振興施策 **アイヌ文化の啓発・活用、令和2年度に認定された日本遺産推進などにより地域の活性化**を推進します 教育委員会 管理課ほか
- ⑳情報発信の強化等 地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、標津町の取り組みの効果的なPRを推進します 企画政策課

【標津町】人口の推移と推計値との比較について



左図は、国の人口推計と標津町の住民基本台帳人口との比較のグラフです。

平成26年度の政策パッケージ開始以降、人口の減少が抑制されています。

今後も進捗状況を皆さまにお知らせしながら、計画性を持った政策展開を行ってまいります。

問合せ先 企画政策課企画政策担当 ☎85-7240(内線110)

祝100歳!



お祝い状を手にする猪狩さん(左)

今年度、長寿の節目となる紀寿の100歳を迎えた猪狩はすいさん(伊茶仁)と100歳を迎える笠井松江さん(桜ヶ丘)に対し、9月22日、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品の銀杯が町長から伝達され、町からもお祝い金が贈られました。

このお祝いは、国が定めている9月15日の老人の日の記念行事として行われているもので、自宅で家族らに身守られながらお祝い状などを受け取った猪狩さんは、町長の「これからもどうかお元気で、末永く幸せに過ごされることを心からお祈りします」の祝辞に笑顔で元気づなずいていました。

標津高校へ タブレット端末貸与



山口町長から端末を受け取る生徒会長

9月29日、標津高等学校(森田泰史校長)で学習用タブレット端末の貸与式が行われ、山口町長から生徒会長に端末が手渡されました。

この端末は、高校生の効果的な学習環境の支援とICT教育を充実するため、町が全生徒に無償貸与するもので、10月から授業で活用されています。また、災害や感染症の発生による臨時休業時や、町教委が進めている「園小中高一貫教育」の活動など、幅広く利用されることが期待されています。

端末を受け取った生徒会長は「町からの期待に応えられるよう学力向上や課外授業に活用したい」と話していました。

漁業者のご厚意に感謝



弥栄町での配布の様子

標津さけ定置漁業部会(中村憲二部会長)と標津漁業協同組合(平井敏雄代表理事組合長)では、10月8日、サケ定置漁業者を除く町内2242世帯に水揚げしたばかりの新鮮な雄サケを1尾ずつ、各町内会の協力を得て配布しました。

この取り組みは「サケのふるさと標津」の豊かな自然環境が町民の手によって守られていることに対し感謝の意を込めて行っているもので、平成3年から始まり今年で31回目となりました。

近年、全道的に来遊数が減少している中にもかかわらず、無償で提供くださるご厚意に街中から感謝の声が上がっていました。

医療講演会開催



講演中の磯部先生

高齢者の地域福祉を進める会(小川悠治会長)では、10月16日、町生涯学習センターあすばるで第17回医療講演会を開催しました。

講演会では、講師にお招きした釧路労災病院脳神経外科部長の磯部正則先生が「コロナ時代を考える根釧地域の利点」を、井須豊彦先生が「知って得する腰部脊柱管狭窄症のお話」をテーマに講演。参加者らは両先生の話に熱心に聞き入っていました。

また、講演会に併せて、さいた訪問看護ステーション今田真智子所長による医療総合相談も行われ、訪れた来場者は日頃の悩みを相談していました。

地域おこし協力隊活躍中!



移住定住
コーディネーター
大野 邦江

地域おこし協力隊（移住定住コーディネーター）の大野邦江です。

今年の5月末に育児休業を終え、再び定住サポートセンター業務に従事しています。初めての子育てと仕事との両立で毎日ドタバタしていますが、ようやく慣れてきました。

職場復帰してみているのは、やはりコロナ禍の影響で、以前と比べると道外からの移住相談が減ったなということですね。そこで、現在はオンライン移住相談や定住サポートセンターのWEBサイトの内容充実を図るべく準備を行っています。

最近では、町内や近隣市町の方々からのご相談を多く受けていますが、標津町の空き家や空き地を探されている方が多いです。特に町外の方は、標津町の自然や環境、さまざまな支援制度に惹かれて移住したいという方が多いのですが、すぐに住める空き家の情報が不足して

り、肝心の住まいが見つからないという状態です。家さえあれば...と思う日々です。

ここからは宣伝になりますが、定住サポートセンターでは「空き家・空き地バンク」の登録物件を随時募集しています（登録無料です）。空き家・空き店舗に関しては、空き家バンク登録物件の約8割が成約済で、成約物件はWEB掲載開始から平均6カ月程度で売買・賃貸借契約完了に至っています。「空き家・空き地バンク」に掲載しますと、さまざまな人の目に触れ、思いがけない活用の可能性が広がるかもしれません。もし、町内に空き家を所有している「住む予定がない」「使用する見込みがない」「手放したいがどうしたら良いかわからない」などありましたら、ぜひ一度定住サポートセンターへご相談ください！

標津町空き家・空き地バンク
ご利用方法・お問合せ

企画政策課内定住サポートセンター
☎0153-85-7240

津波災害警戒区域が指定されます

気象予報士による
防災講座

先月号でもお伝えしたとおり、北海道では今年7月に新しい津波浸水想定結果を公表しました。

この結果を踏まえ、北海道では津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの指定を予定しています。

指定が予定されている区域は北海道のホームページ（二次元コード参照）に公開されています。なお、イエローゾーンは警戒避難体制を特に整備すべき土地という意味合いであり、土地の利用制限はありません。先月号でもお伝えしましたが、平成24年に公開された浸水想定区域と大きな差はありませんので、イエローゾーン指定後も引き続き、近くの緊急避難場所を確認するなど今まで通り津波への備えをお願いします。



津波災害警戒区域指定を予定している区域図が掲載されている北海道建設部のホームページの二次元コード



津波災害警戒区域指定予定区域の例
(市街北部)

- まとめ** 津波災害警戒区域⇒
- 北海道で指定予定、通称イエローゾーン
 - 指定されても土地の利用制限はありません
 - 今後もこれまで通り津波への備えをしてください

問合先 住民生活課危機管理室 ☎85-7243 (内線132)

令和4年度一般事務職員(正職員)の募集について

町では、社会人経験者などの幅広い人材を確保することを目的に、令和4年4月1日採用の一般事務職員(正職員)を募集します。

1 採用職種、採用予定数および職務内容

職 種	採用予定数	職務内容
一般事務職	若干名	税、保険、年金、福祉、子育てなどの暮らしに身近な業務をはじめ、人事・財務管理、環境、観光、産業振興、社会基盤整備、教育など行政事務全般

※職務内容は配属先により異なります。

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方とします。

①昭和52年4月2日(令和4年4月1日現在満45歳以下)～平成9年4月1日(令和4年4月1日現在満25歳以上)までに生まれた方

②高等学校以上を卒業された方(専門学校、大学など(短期大学、大学院)卒業者を含む)

※ただし令和3年度に行われた、令和4年度根室管内町職員採用資格試験において、標津町を受験した方は除きます。

③普通自動車運転免許証の取得者

④標津町に居住できる方

なお、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- 標津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方

3 試験日程および試験会場

区 分	日 時	会 場
一次試験	令和3年11月28日(日)9時～	標津町役場
二次試験	令和3年12月中旬(予定)	標津町役場(予定)

4 試験方法および内容

区 分	試験科目	試験内容
一次試験	•教養・事務適性検査 •作文	•一般に公務員として必要な適性の確認 •文章による表現力、課題に対する理解力の確認
二次試験	•適性検査 •面接	•行動力、向上心などの基礎となる能力を検査 •人柄や性格、職務に対する意欲などを評価

5 申し込みについて

【募集期間】 令和3年10月15日(金)～令和3年11月10日(水)

【受付時間】 9時から17時まで(土日・祝日は受け付けしていません)

【応募方法】 履歴書および卒業証明書(または卒業証書写し)を役場総務課へ提出してください。(郵送の場合は11月10日までの消印があるものに限り)

6 合格発表

【合格発表】 それぞれ文書により合否を通知します。

- ①第一次試験 令和3年12月上旬頃
- ②第二次試験 令和4年1月中旬頃

7 採用予定日および勤務条件

採用予定日	令和4年4月1日 ※採用後6カ月間は地方公務員法の規定により試採用期間となります。
勤務時間	・8時30分から17時15分（うち休憩時間1時間） ・完全週休二日制 ※部署により、始業就業時間および週休二日制の実施方法が異なる場合があります。
給与	・大学卒 月給 182,200円～ ・短大卒 月給 160,100円～ ・高校卒 月給 150,600円～
諸手当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、その他町条例の規定による手当支給があります。
休暇制度	年次有給休暇（1年につき20日付与）※4月採用者は15日付与 特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、育児休暇など）
福利厚生	北海道市町村職員共済組合および北海道市町村職員退職手当組合に加入

※就労経験者は職歴を換算して給料月額を決定します。

申込・問合せ先 〒086-1632 標津町北2条西1丁目1番3号
総務課職員担当 ☎82-2131(内線77) FAX82-1787

令和4年度保健師(正職員)の募集について

町では、令和4年度採用の保健師（正職員）を1人募集します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記問合せ先へご連絡ください。

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方とします。

- ①保健師資格取得者または令和4年3月までに取得予定者
- ②普通自動車運転免許証の取得者
- ③標津町に居住できる方
- ④採用時（令和4年4月1日）の年齢が35歳未満の方
- ⑤地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

2 試験日程および試験会場、試験方法

日時	会場	試験科目
令和3年12月中旬～下旬	標津町役場	・小論文・個別面接

3 申し込みについて

【募集期間】 令和3年10月15日(金)～令和3年12月10日(金)

【応募方法】 採用試験申込書（指定様式）および卒業証明書（または卒業証書写し）、成績証明書、保健師免許証の写し（すでに取得済の場合のみ）、普通自動車運転免許証の写し、健康診断書を保健福祉センターへ提出してください。

申込・問合せ先 〒086-1631 標津町北1条西5丁目6番1-2号
保健福祉センター ☎82-1515(内線513)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

医療費通知を全受診者へ送付しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さまの負担軽減を図ることを目的としています。

医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さまの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診月日	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療法・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和3年1月	〇〇薬局	医科外来	1	18,000	1,800			
令和3年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和3年3月	△△薬局	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、医療費助成を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなどの必要はありません。

発送月・対象診療月

発送月	診療月
令和4年1月(上旬)	令和3年1月～9月
令和4年2月(下旬)	令和3年10月～12月

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
住民生活課後期高齢者医療給付担当 0153-85-7243(内線134)

標津町地域活動支援センターからのお知らせ

地域活動支援センターは、障害者総合支援法を根拠とする、障がいなどによって地域社会で働いたり交流することが困難な障がい者らが、地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、日中の活動をサポートする通所施設です。

本センターで行うサービスは、障害者総合支援法により「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分けられ、そのうち、市町村が実施主体である市町村地域生活支援事業には「地域活動支援センター基礎的事業」と「地域活動支援センター機能強化事業(Ⅰ型 Ⅱ型 Ⅲ型)」があり、市町村の必須事業となっています。

昨年10月より「基礎的事業」を実施している本町では、NPO法人キラリ工房に事業運営を委託しており、障がい者および障がい児の地域生活支援の促進を図るため、社会との交流促進や居場所の提供のお手伝いをしています。

<事業内容>

●創作的活動

創作活動の場の提供

●生産活動の機会の提供

主体的かつ意欲的に取り組める作業などの指導

●社会との交流の促進

社会参加のための支援

●日常生活に必要な便宜の提供

生活指導および家族からの個別相談

●居場所の提供

気軽に立ち寄り、安心して過ごせる居場所の提供



標津町地域活動支援センター(キラリ工房内)

<利用対象者>

- ① 標津町に住んでいる方で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する方
- ② 自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るものに限る)の交付を受けている方
- ③ 障害者総合支援法第1条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病に掲げる疾病により、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けることが確認できる方
- ④ ③と同等の障がいを有する方で、町長が必要であると認める方

<場所>

NPO法人キラリ工房内 標津町南5条西2丁目1番1号

サポートに関するお問合せは

問合せ先 保健福祉センター 社会福祉担当 ☎82-1515(内線515)

健康 いちばん

標津町総合体育館

☎ 82-3112

スポーツは 心のビタミン



トレーニングルームの活用術！

今回紹介するトレーニングは、腰痛の予防が見込める背筋トレーニングと、肩こりの解消が見込める肩周りのトレーニングの2つをご紹介します。

自宅でもできる運動となりますが、無理なくご自身で行える範囲でトレーニングを行ってください。

腰痛の予防が見込める トレーニング

最初は腰痛を予防するための背筋トレーニングを紹介します。

《ワンハンドローイング》

トレーニング方法

- ①片手・片足をベンチに乗せ、背中をベンチと平行にする。

- ②ダンベルを持った手は肩の真下で床に対して垂直におろす。

- ③肘を曲げながら横腹まで引き上げる。

- ④ゆっくりと元の位置に戻す。

- ⑤10回3セットを目安に行う。



ダンベルの代わりに水を入れたペットボトルでも行えます！

肩こりの解消が見込める トレーニング

2つ目は肩こりを解消するための肩周りの筋肉のトレーニングを紹介します。

《ダンベルシユラッグ》

トレーニング方法

- ①足の幅は肩幅に広げて、両手にダンベルを持ちます。

- ②ダンベルを体に付けないようにして、頭は固定した状態から肩を耳に近づけるようにダンベルを垂直に引き上げます。

- ③ゆっくりと元の状態に戻す。

- ④10回3セットを目安に行う。

総合体育館で SNS発信中！

FacebookとInstagramでさまざまな情報を発信しています。

アカウントをフォローしてチェックしてみてください!!

[Facebook] [Instagram]



SOUTAI.SHIBETSU

トレーニング教室 募集中！

8月から始めました「筋力トレーニング教室」の定員に若干余裕がありますので、興味のある方はぜひお申込みください!

《日時》

◇火曜日19:00~20:00

◇水曜日18:00~19:00



顎を前方に突き出さないこと、肘を曲げないことを意識してください！



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

👍今月のこの1冊！

●小説『ボーダーライト』／今野敏 著

なぜか神奈川県内で薬物売買などの少年犯罪が急増しはじめた。県警少年捜査課の高尾と部下の丸木が一連の事件を洗い始めると、彼らは普通の高校生で、いずれも人気バンドのボーカル「ミサキ」の信奉者だった。果たして彼女は事件に関与しているのか。



感染症拡大防止にご協力をお願いします

本館をご利用の際は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、下記の事項をお守りいただきますようご協力をお願いします。

- ・発熱などの症状がある方の利用はお控えください
- ・マスクの着用、こまめな手指の消毒をしてください
- ・他の方と十分な距離(2m程度)を空けてください

今月のおすすめ新刊図書

●『80歳、村上祥子さんの元気の秘訣は超簡単レンジごはんだった!』

シニアの健康の決め手は`長生き調味料、と電子レンジ! 80歳の現役料理家・村上祥子が、筋・骨・腸を健康に保つための電子レンジ調理のレシピを紹介。



●子ども向け『5分後に意外な結末Q』

5分程度の時間で読めて、ラストにはあっと驚く意外な結末が! パズルの答えと小説の結末が融合した連作短編集。「ライバル」について考える... など全18編を収録。



●絵本『オニのサラリーマン じごく・ごくらく運動会』

赤鬼のオニガワラ・ケン は地獄カンパニーのサラリーマン。地獄、極楽の両チームが総力あげて競う親善運動会に出場します。勝つのはどちらのチーム?



親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

11月の遊びの広場利用場所について

11月の親子交流館「遊びの広場」は、あすぱるで行います。今後も感染予防を徹底し、楽しい親子の遊び場として利用していただけるように心掛けます。

肌寒い季節となり、室内で過ごす時間が多くなりました。

11月は「秋の制作」を予定していますので、いろいろな素材に触れて作って遊びましょう!



	開館日	遊びの広場	地域交流
日時 場所	11/1~11/29の 月・水・金 休館—11/3(水) 文化の日	標津町生涯学習センター あすぱる「和室」 (9:30~11:30)	標津認定こども園 (12:30~15:30)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、**マスクの着用や手指の消毒、検温**にご協力ください。



11月30日は「年金の日」です！！

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」は、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でご確認いただくか、釧路年金事務所(☎0154-61-6000)へお問い合わせください。

◆◆社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます◆◆

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。

日本年金機構からの証明書発送スケジュール

令和3年1月1日～令和3年9月30日の間に保険料を納めた方…令和3年10月下旬～11月上旬
令和3年10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納めた方…令和4年2月上旬

【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

12月の
年金出張
相談所
開設日

日時：7日(火)13時～16時30分
8日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場
ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ

11月のごみ収集日

※12月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA	資源ごみB
			空缶・ペット・トリー・発泡・容器包装(プラ)・びん・新聞・雑誌	空缶・ペット・トリー・発泡・容器包装(プラ)・容器包装(紙)・紙パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	11日(木) 25日(木) 12月9日(木)	1日(月) 15日(月) 29日(月)	8日(月) 22日(月) 12月6日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12日(金) 26日(金) 12月10日(金)	2日(火) 16日(火) 30日(火)	9日(火) 19日(金) 12月7日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	11日(木) 25日(木) 12月9日(木)	4日(木) 17日(水) 12月1日(水)	10日(水) 24日(水) 12月8日(水)
川北全域	火・金	12日(金) 26日(金) 12月10日(金)	4日(木) 17日(水) 12月1日(水)	10日(水) 24日(水) 12月8日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106へ。

12月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 標津市街、古多糠全域、茶志骨、東浜、住吉

申込期限 11月25日(木)

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

町長の動静

(9月21日～10月20日)

【9月22日】

100歳高齢者への記念品等贈呈

【9月29日】

標津高等学校へのタブレット端末貸与式

【10月2日】

中標津町 令和3年度自由民主党北海道第七選挙区支部「政経セミナー」

【10月6日】

羅臼町 北方四島羅臼洋上慰霊

【10月13日】

中標津町 北隣協首長会議

【10月18～20日】

福岡県 久留米大学医学部表敬訪問
<以上、主なもの>



で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、随時更新しています。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

ストーブの使用には注意が必要です!

気温が低くなり、ストーブを使う季節となりました。普段何気なく使うストーブですが、ちょっとした事で火災や事故につながる危険があります。以下のポイントに気をつけましょう。

【全てのストーブ共通】

- カーテンや家具をストーブの近くに置かない
- 近くに洗濯物を干さない
(乾くと軽くなりストーブの上に落ちる恐れがあります)
- 点検を定期的に行う
(2年に1回は専門業者に点検を依頼しましょう)
- 調子が悪い場合はきちんと修理し、壊れたまま使わない



【ポータブルストーブ】

- 天板の上にやかんや鍋を置かない
- 燃料は必ず灯油を使う
(ガソリンは絶対に使用しない)
- 狭い部屋で使う際は、定期的に換気する
(一酸化炭素中毒の危険があります)
- 燃料タンクのふたは必ずしっかりと閉める



【固定式ストーブ】

- 煙突を金具などで固定する
- 給油ホースが家具の下敷きになったり、外れたりしていないか確認する
- FF式(壁から煙突が出ているタイプ)の場合、雪で煙突が埋まらないよう注意する



【薪ストーブ・石炭ストーブ】

- 必ず消火を確認する
(消えたと思ってもなかなか消えません)

問合せ 標津消防署予防係 ☎82-2319

委員紹介 - よろしくお願ひします -



佐竹和己さんが監査委員会委員に任命されました。

任期：令和3年9月26日～

令和7年9月25日

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】

▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】

▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】

▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合せ 総務課広報統計担当 (内線221)

戸籍の窓口から

(9月11日～10月10日届け出分)

お誕生おめでとう!

亀田 莉愛ちゃん(新川上町) 健一郎・栞奈
竹村 風香ちゃん(上古多糠) 光 司・安紀穂
横山 七海ちゃん(寿 町) 貴大・由香
小松 らんちゃん(弥栄町) 駿・ちづる

おくやみ申し上げます

千葉 久さん(緑 町) 67歳
村上 眞澄さん(若草町) 60歳
行田壽美子さん(西北標津) 93歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(9月11日～10月10日受納分)

● 社会福祉協議会に――

○ 蔭山 隆夫さん ○ 曙町内会さま

● はまなす苑に――

○ 大石 正則さん ○ 本間 保雄さん
○ 林 裕子さん ○ 新井田千代春さん
○ 標津漁協女性部さま
○ ゆとりステーションさま(羅臼町)

● 陽だまりに――

○ 宮谷 保子さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

有村 泰則さん(神奈川県相模原市)
石原 宗明さん(愛知県名古屋)
石渡 剛一さん(福岡県福岡市)
岩本 和也さん(高知県高知市)
岩屋 朋樹さん(岐阜県羽島郡)
植田 巖さん(東京都東村山市)
内海 裕太さん(埼玉県川口市)
大森世志英さん(札幌市)
加藤 大悟さん(愛知県豊田市)
北川 秀人さん(東京都杉並区)
久野 崇さん(愛知県岡崎市)
栗原 恒太さん(茨城県つくばみらい市)
枋木 大祐さん(青森県青森市)
近藤 真さん(神奈川県横浜市)
佐々木雄大さん(神奈川県横浜市)
佐藤 志保さん(香川県高松市)
下山 英純さん(東京都足立区)
鈴木 海太さん(札幌市)
鈴木 善成さん(東京都千代田区)
渡辺 昭夫さん(釧路市)

※ご本人の了承を得て掲載しています。

758件の寄付をいただいています。

寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

町長直通メールを活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開設しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。

生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

直通メール mayor@shibetsutown.jp

必須事項 氏名、住所、生年月日

注意事項

- ・匿名のメールは受け付けできません。
- ・町内在住の方のみご利用いただけます。
- ・全てに返信・回答するものではありません。

問合せ先 総務課情報化・広報統計担当 ☎82-2131(内線208)



町長直通メール

相談

乳幼児健康相談日程



11月18日(木)
会場：ひまわり

4 力月
6～7 力月
9～10 力月
12～13 力月
2 歳児

感染予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。

問合せ先

保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515(内線512)

11月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時

11月25日(木)
13時30分～16時30分

場所

中標津保健所

予約先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集していますので、お気軽に投函ください。

設置場所

役場、保健福祉センター、標津生涯学習センター、川北生涯学習センター、図書館、総合体育館、標津病院

意見の公表

投函されましたご意見は、個人情報を除き広報しべつおよび町ホームページで公表します。

注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けることができませんので、ご了承ください。

問合せ先 総務課情報化・広報統計担当
☎82-2131 (内線208)

自動車保険なら共栄火災

もしもの時は《安心の示談交渉サービス付き》
共栄火災のロードサービスも人気上昇中!
雪道でスタックした場合も無料で駆けつけます。
ロードサービスのご利用は無事故割引に影響しません。



損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel:0153-82-3330
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



山・森林のことなら、森林組合まで!!

【各種造林(植栽、間伐、皆伐)、木の伐採作業】
【取扱販売商品例】
・割り薪(乾)35cm、ホダ木、キノコ駒菌
令和4年販売分注文受付中

標津町森林組合

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内
TEL 85-7244

新物いくら・筋子販売しております!
是非ご利用ください

標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

ホンダ・ヤマハ除雪機専門店

新車・中古車 除雪機展示中 **点検・修理承り中!**

JAF入会・継続も取り扱い中!



ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

休日納税相談窓口の開設

仕事などの都合で、平日に役場や指定金融機関で町税などの納税や納税相談ができない方のために、下記のとおり「休日納税相談窓口」を開設します。

町道民税や固定資産税、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、ご利用の際は納付書を持参の上、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意しお越してください。

月 日	会 場	時 間
11月27日(土)	役場1階 窓口 川北生涯学習センター	8時30分～ 17時15分
11月28日(日)		

【今月の納期】

●11月30日(火)

第3期 固定資産税、第5期 後期高齢者医療保険料

第6期 国民健康保険税

問合せ 税務課収入担当 ☎85-7242 (内線108)

「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」☎0570-070-810では女性の人権に関するご相談をお受けしています。11月12日(金)から18日(土)の強化週間中は受付時間を延長し、土日も対応しています。

通常の受付時間 平日 8時30分～17時15分
※土日・祝日・年末年始を除く

強化期間中の受付時間
平日 8時30分～19時、土日 10時～17時
— 釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会 —

税金

「税を考える週間」 ～くらしを支える税～

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に広報広聴施策を実施しています。

町でも「税を考える週間」に併せ、小学生による書道や中学生による標語、ポスターなど、税に関する作品を展示します。

この機会に家庭や職場などで私たちの暮らしと税について考えてみませんか。

期 間

11月11日(木)～16日(火)

場 所

生涯学習センターあすぱる
ロビー

北方領土に関する
標語・キャッチコピー
令和2年度最優秀賞
絶やすまい 返還つなく
強い声

自衛官を募集します！

募集種目	試験会場	受付締切	試験期日	応募資格など
自衛官候補生 (男・女)	帯 広	11月24日	11月27日	33歳未満 令和4年4月入隊
	釧 路	11月24日	12月28日	
高等工科学校(1次) (高校)	中標津	11月1日～ 令和4年1月14日	令和4年1月22日	学生手当：103,700円/月 期末手当：年2回(6・12月)

**陸・海・空
自衛官等募集**

細部お問い合わせ・説明は随時受付中!!

中標津地域事務所(中標津町東1南1) ☎0153-72-0120

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

北海道産のおいしい青汁
※ぜひ!!標津町プレミアム商品券
でお買い求めください。 **店頭販売中!!**

なんと!おいしい **若葉のしずく**

1ケース 30包入 **2,700円(税込)**

年賀欠礼ハガキ・年賀はがき
※迅速対応!!宛名印刷も承ります。

生前遺影撮影承ります、出張撮影もOK!!
証明写真(パスポート・運転免許証・マイナンバー)
のぼり・オリジナルプリントTシャツ制作他
Kuni OFFICE ☎82-1538

第40回標津町バドミントン大会 参加者募集!

下記の日程でバドミントン大会を開催します。

日 時	11月21日(日) 開場：8時 受付：8時15分から
場 所	総合体育館
種 目	ダブルス（予選リーグ・決勝トーナメント）
対 象	根室管内在住の中学生以上の方
参加料	1人1,000円
申込方法	11月15日(月)までに下記申込先へご連絡ください
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で開催しますが、状況により中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。 高校生以下の方は保護者の承諾が必要です。 出場者数によっては試合方式や種目に変更になる場合があります。 ダブルス出場希望でペアが不在の方は事務局で調整しますので、お申し出ください。
申込・問合せ先	総合体育館 ☎82-3112

三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭のお知らせ

今年度も三地区文化祭を実施します。新型コロナウイルス感染症予防対策に留意し、ぜひお越しください。

作品展示

日 時 11月11日(木)～15日(月) 9時～21時
場 所 川北生涯学習センター

親子映画上映会

日 時 11月7日(日) 14時～15時30分
場 所 川北生涯学習センター
定 員 80人
作 品 アニメ映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」

三地区文化祭協賛事業

○新そばまつり

日 時 11月6日(土) 16時～20時
場 所 川北生涯学習センター

○吹奏楽の夕べ（第56回川北中学校吹奏楽部定期演奏会）

日 時 11月13日(土) 14時～ ※事前チケット制
場 所 川北中学校体育館

問 合 先 川北生涯学習センター ☎85-2224

認定こども園における新入園児の受入休止について

これまで、こども園では可能な限り全ての入園希望に応えられるよう努めてきました。

しかしながら、こども園への入園希望者が多く、これ以上の受け入れは安心安全な保育環境の維持に支障を来す恐れがあることから、下記クラスの新入園児の受け入れを休止することにしました。

受け入れ休止となりご不便をおかけしますが、今後も保育教諭確保など受け入れ環境の整備を継続し、希望者全員が入園できるように努めていきますので、ご理解をお願いします。なお、通院などで一時的に保育が必要な場合は、一時保育が利用できますので、ご利用される方は下記問合せ先へご連絡ください。

受入休止対象クラス

標津認定こども園：0歳児クラス
川北認定こども園：1歳児、2歳児のクラス

問 合 先 標津認定こども園 ☎82-2717
川北認定こども園 ☎85-2959

スポーツ

11月のスポーツ

3日(水祝)、10日(水)、
17日(水)、24日(水)

貯筋運動教室
〔10時～ 総合体育館〕

4日(木)、9日(火)、16日(火)

子ども元気アップ大作戦(標津)
〔9時～ 標津こども園〕

5日(金)、10日(水)、12日(金)

ファミリー卓球教室
〔19時～ 総合体育館〕

6日(土)

歴史探訪ウォーク【健P】
〔9時30分～ 町内〕
防犯子どもスポーツまつり
〔9時30分～ 町内〕

8日(月)、29日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

9日(火)、11日(木)、16日(火)、
18日(木)、25日(木)、30日(火)

ミニテニス卓球教室【健P】
〔10時～ 総合体育館〕

11日(火)、24日(金)

子ども元気アップ大作戦(川北)
〔9時45分～ 川北こども園〕

13日(土)

管内中学選抜バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕

14日(日)

第44回秋季町民卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

20日(土)

スポーツ少年団レクリエーションカーニバル
〔9時～ 川北体育館〕
障がい児者スポーツ体験
〔9時～ 川北体育館〕

23日(火祝)

標津カップ小学生バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕

28日(日)

第37回標津卓球少年団長杯
兼第15回ニツク杯卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

毎週火曜 祝日を除く

筋力アップトレーニング教室
(火曜日コース)
〔18時～ トレーニングルーム〕
〔19時～ トレーニングルーム〕

毎週水曜 祝日を除く

筋力アップトレーニング教室
(水曜日コース)
〔18時～ トレーニングルーム〕
〔19時～ トレーニングルーム〕

<以上、主な大会、教室など>
※【健P】は健康ポイント対象事業です。

マイナンバーカード特設申請窓口開設します! 写真撮影無料!

町では特設コーナーを設け、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなく自宅で受け取れます。**必要書類を持参の上、ぜひご利用ください。**

日時 11月26日(金) 9時~12時、13時~16時

場所 役場1階ロビー 特設コーナー

必要書類 **本人確認書類** (不足していた場合は、役場窓口での受け取りになります)

→運転免許証、パスポート、身体障害者手帳

上記のものがない場合、次のうち2点

→健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など

通知カード (お持ちの方)

住民基本台帳カード (お持ちの方)

問合せ先 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243 (内線129)

就学援助をご利用ください

町教育委員会では、小・中学校の児童や生徒の学校生活に必要な資金を援助しています。新型コロナウイルス感染症の影響や仕事の都合などにより、収入が急変し経済的にお困りの方へ必要な資金を援助しますので、下記問合せ先へご連絡ください。

なお、申請は随時受け付けしています。

対象者 次の①、②の条件を満たす方

① 世帯の収入が生活保護世帯の収入基準額の1.5倍未満

② 市町村民税の減免または非課税世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯、急な収入の減少など特別な理由により教育委員会が認める方

受けられる援助費

- ・学用品費・修学旅行費・給食費・クラブ活動費・PTA会費・体育実技用品費
- ・卒業アルバム代など

※支給額は教育委員会が定める額となります。

問合せ先 教育委員会管理課 ☎82-3110 (内線412・415)

新型コロナウイルス感染症の相談の目安

発熱や咳など比較的軽い風邪症状

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

かつ以下のいずれかの症状

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患あり
- 人工透析患者
- 免疫抑制剤や抗がん剤など使用
- 妊婦

4日以上続く場合

すぐに

- ①かかりつけの医療機関にお電話を
②かかりつけ医療機関がない方は、下記へお電話を
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507 (24時間相談窓口)

ヒグママップをご利用ください!

町では、ヒグマの出没情報をマップにまとめて公開しています。
ぜひご利用ください。



問合せ先

農林課林政・自然環境担当
☎85-7244 (内線214)

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の日程などは変更となることがあります。最新情報は町ホームページ、ツイッター、防災無線などでお知らせします。

まちの声

422

標津に住んで49年目

たかはしみちお
高橋美知雄さん (若草町)



私は愛別町から伯父の口添えで結婚と同時に昭和48年の春、標津町へ来ましてすぐ標津車輛さんに勤める事になりました。以後伯父夫婦にお世話になりながら何とか頑張ってきましたが、その伯父伯母も今は亡くなり寂しい限りです。それまでは伯父に甘えて仕事をしてきた事に気づき、これでは駄目だと我身にムチを打ち以後車輛さんに約47年間お世話になりました。

驚いた事は夜の8時過ぎに本通り商店街を通った所、真暗でもほとんど歩いていないし当時は外灯もありませんでした。しかしその左右の路地を見ると上街、下街と言つスナックや居酒屋などが軒並み連なっており、この町にしては多いのにビックリでした。当時は地方から来た威勢の良い漁師さんが沢山来ていて飲食店は活気がありましたね。その頃私も3,000本程捕れば大漁と言っていましたね。

では、この辺で私事を少し、私の趣味は車いじりと一番はやはり歌ですね。幼少の頃から三橋美智也さん、中三の頃は低音のフランク永井さんに魅了され歌っていた、ませガキでした。当時は押入れの中でラジオを聞いていました。30代の頃に各地でカラオケ大会があり、その度体がムズムズして必ず出場し最初の3回は緊張で何の賞にも入らず、それ以後はほぼ上位入賞でした。トロフィー13本、表彰盾10個くらい物置です。可哀相。その内の3分の1は優勝でした。これが私の唯一の自慢できることですかね。そんな歌好きの私にキャンパーで来ていました佐藤さんも歌好きと言つことで白樺の町ちゃんに巡り合わせて頂き、今は夫婦共々仲良くさせて頂いてます。現在「標津歌の会」と言つサークルを「あすばる音楽室」にて第二木曜日1時から行っていますので歌の好きな方お待ちしております。

次の「まちの声」は福澤英雄さん(望ヶ丘町)です。



12月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 12月7日(火) 13時30分～
- 場所 標津町生涯学習センター
- 問合先 住民生活課

人のうごき

令和3年9月末日現在 (前月比)

人口	5,065人	(4人)
男	2,466人	(1人)
女	2,599人	(3人)
世帯数	2,362世帯	(1世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	10人	転出 10人	0人
出生	5人	死亡 1人	4人
その他	0人	その他 0人	0人
計	15人	計 11人	4人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

町内の交通事故

令和3年9月1日～9月30日 (今年の累計)

人身事故	0件	(0件)
負傷者	0件	(0件)
死亡者	0件	(0件)
物損事故	6件	(64件)



標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

▽タウンニュースに掲載できませんでしたが、10月15日に標津消防署他3団体による「秋の地域安全活動出発式」が、火災予防運動と全国地域安全活動に併せて行われました。

寒さが増し日没が早まるこれからの季節は、火災や交通事故、犯罪被害に気を付けましょう。

▽昨年は、無償配布いただいた鮭を実家に持つていき調理してもらいました。今年は「さばいてから持つてきて」と言われ…初めて自分でさばいてみました。「楽しい。美味しい。」控えめに言っても「最高」でした。

(丁)